

労働者派遣事業に関する情報提供

■労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社事業所のマージン率をお知らせいたします。

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

事業所の名称	スイングバイテクノロジー株式会社
事業所の所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋2-6-13 京橋ヨツギビル4階

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数	20 (人)
---------	--------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間)

派遣先の実数 (事業年度あたりの事業所数)	13 (件)
-----------------------	--------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間)

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	32,330 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	18,716 円
マージン率	42.10 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇、福利厚生や教育訓練費用、及び諸経費などが含まれています。

4 教育訓練に関する事項

新入社員訓練	情報セキュリティ研修
OAスキルアップ研修	階層別ビジネススキル研修

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

・ 福利厚生等 : 社会保険、有給休暇、育児・介護休暇、定期健康診断、予防接種補助 社員旅行、保険組合の福利厚生施設の割引利用
・ 各種サポート : キャリアカウンセリング、社内勉強会、スマホ貸与、PC貸与等

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき、当社は労使協定方式を採用いたします。

1 対象となる派遣労働者の範囲

労働者派遣法の定めにより派遣先で以下に掲げる各業務に従事する従業員に適用する。

2 対象となる派遣職種

プログラマー、システム運用管理者、その他の情報処理技術者、データ入力係員、総合事務

3 労使協定の有効期間

2025年3月31日